

**令和 7 年度 埼玉県教育局 県立学校部 高校教育指導課  
会計年度任用職員募集要項**

次のとおり、会計年度任用職員の募集を行います。

**1 任用期間**

令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

※ ただし、任用日から 1 か月間（勤務日数が 1 5 日に満たない場合は、1 5 日に達するまで）は条件付き採用（試用期間）となります。

※ 1 月 1 日から 1 月 4 日までは閉庁日のため、勤務開始日は 1 月 5 日です。

**2 任用予定人数**

1 名

**3 応募資格等**

年齢、性別、学歴、国籍は問いません。

ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

**4 欠格事由**

以下（１）～（５）のいずれかに該当する者は、会計年度任用職員となり、又は選考を受けることができません。

- （１） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （２） 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- （３） 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- （４） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （５） 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

**5 主な業務**

| 業務内容           | 業務の具体例            |
|----------------|-------------------|
| 教育事務<br>(事務補助) | 高校教育指導課の業務に係る事務補助 |

## 6 勤務条件等

### (1) 勤務地

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課内

所在地：さいたま市浦和区高砂3-15-1 第2庁舎4階

### (2) 勤務時間

週29時間以内

※ 1週間の勤務日数、1日の勤務時間、勤務曜日については相談のうえ決定します。

※ 所定労働時間を超える労働はありません。

#### 【参考：勤務時間の例】

・ 1日6時間（午前9時から午後4時まで）、週4日及び

1日5時間（午前9時30分から午後3時30分まで）、週1日

・ 1日7時間15分（午前9時00分から午後5時15分まで）、週4日 など

### (3) 報酬等

ア 報 酬 月額 154,800円～185,800円

イ 諸 手 当 期末手当・勤勉手当なし

ウ 費用弁償 通勤に係る交通費相当分を別途支給

※ 原則、通勤距離の片道が2km未満の場合には支給されません。

エ 休 暇 等 あり（「埼玉県会計年度任用職員取扱要綱」による）

オ 社会保険 健康保険（共済短期給付等）、厚生年金保険、労災保険、雇用保険に加入

## 7 応募書類

### (1) 履歴書

ア 厚生労働省の履歴書様式例に準じたものを使用し、顔写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

イ 確実に連絡が可能な携帯電話番号及び電子メールアドレスを記載してください。

### (2) 職務経歴書

職歴がある方のみ提出してください。職歴ごとの期間・会社名・従事した業務内容を記入してください。（様式任意）

### (3) 選考結果通知用の封筒 1枚 ※郵送による結果通知を希望する場合のみ

選考結果は、原則として履歴書記載の電子メールアドレス宛てに電子メールで通知しますが、郵送による通知を希望する場合は、長3（120mm × 235mm）封筒に110円切手を貼り、あらかじめ自分の住所・氏名を記入したものを御提出ください。

## 8 応募方法

上記7の応募書類を下記9の宛先まで電子メール又は郵送で提出してください。

提出期限：提出期限：令和7年12月5日（金）【必着】

※郵送の場合には封筒に朱書きで「高校教育指導課会計年度任用職員応募書類在中」と記載してください。

※簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

※応募書類の返却はしておりません。

## 9 書類の送付及び問い合わせ先

### (1) Eメールでの提出

メールアドレス：[a6760@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6760@pref.saitama.lg.jp)

### (2) 郵送での提出

住所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

### (3) 問い合わせ先

電話：048-830-6760

担当：教育局県立学校部高校教育指導課 総務・調整担当

## 10 応募後の流れ

### (1) 書類選考の実施

(2) (1)の合格者について、上記9の担当から面接選考の連絡  
原則として電子メールで通知します。

(3) 面接の実施（令和7年12月16日（火）予定）

(4) 採否の結果について通知（令和7年12月中旬から下旬を予定）

## 11 任用後の身分等

埼玉県教育委員会の会計年度任用職員としての身分を有します。会計年度任用職員は地方公務員法の規定が適用され、違反した場合には、懲戒処分、分限、失職等の対象になる可能性があります。（下記「地方公務員法上の服務に関する規定」を参照）

（参考）地方公務員法上の服務に関する規定

- ・ 服務の根本基準
- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業等への従事等の制限（フルタイムで勤務する場合に限る。）

## 12 その他

- ・ 会計年度任用職員は一会計年度を単位とした任用であるため、地方公務員法上、再度同一の職務内容の職に任用された場合にあっては、新たな職に任用されたことと整理されます。